

令和8年度【健康保険 被扶養者調査】実施のお知らせ

扶養とは、被保険者一人の保険料で家族分の健康保険をまかなうことであり、以下のような利点があります。

【扶養のメリット】

- ・ 保険料の負担なしで健康保険を使うことができる
- ・ 付加給付(健保独自の $+\alpha$)を受けることができる
- ・ 無料で被扶養者健診を受診できる

当組合では、「ご家族(被扶養者)の方が、現在も認定基準を満たしているかどうか」の調査を毎年行っています。これは健康保険法施行規則第50条および厚生労働省の指導によるものです。

**継続して扶養のメリットを受けるためには、調査への回答と書類の提出が必須です。
提出がない場合、扶養削除の手続きを行いますのでご注意ください。**

同封の【手順書】をご覧ください、調査に必要な書類を期限までに必ずご提出ください。

提出期限

令和8年 **7** 月 **31** 日 (金) **厳守**

【注意事項】

次の方は扶養削除の手続きを行います。

- ・ 正当な理由なく提出期間内に調査書類の提出がない方 ▶ 令和8年9月1日で資格削除
 - ・ 調査の結果、認定基準から外れていると判定された方 ▶ 令和8年10月1日で資格削除
- ※ 資格要件を満たさなくなった日まで遡って資格喪失となる場合もあります。



問
合
せ
先

■ ログイン方法について

法研ヘルプデスク

03-5213-4467

■ 設問・必要書類・インターネット
環境がない場合等について

法研コールセンター

0800-800-5610 [通話無料]

電話 もしくは MY HEALTH WEB 被扶養者調査画面内の「お問い合わせフォーム」よりお問合せください。

※ 電話受付期間：6/25～7/31 9:00～17:00 (土日祝日除く)

※ 本調査は「株式会社 法研」に委託し、適切な管理および監督のもと行います。

対象者

16歳～74歳の被扶養者

※H22(2010)/4/2以降生まれの方、R8(2026)/6/1時点で未加入の被扶養者は対象外

提出方法

MY HEALTH WEB より提出

今年の変更点

子が通学のため別居している場合は同居扱いとします
従来→送金証明（通帳のコピー）を提出

今年→**在学証明書※**を提出することで送金証明不要

※学生証のコピーは不可。在学証明書を発行してもらってください。

ログインID(記号-番号)の確認方法のご案内

MY HEALTH WEB のログインIDは、被保険者等の【記号】-【番号】です(枝番は不要)。
記号-番号はマイナポータルや資格情報のお知らせ、資格確認書から確認することができます。

【記号-番号の確認方法】

H.U.グループ健康保険組合のホームページでご案内しています。

トップ画面の「保険証情報の確認方法→マイナポータル」をクリック

【PC】

URL <https://www.hugp-kenpo.jp/>

HU健保

検索



「保険証情報の確認方法」をクリック

- マイナポータルから確認する場合は、マイナ保険証（健康保険証として利用登録を済ませたマイナンバーカード）が必要です。
- 資格確認書は、マイナ保険証を利用いただけない状況の方のみ発行しています。

【スマートフォン】



「保険証情報の確認方法」をクリック

※バナーは自動的にローテーションしますが
「<」「>」ボタンで動かせます。

被扶養者調査への回答・提出方法【手順書】

重 要

- 調査は、MY HEALTH WEB(WEBまたはアプリ)よりご提出いただいた書類をもとに実施いたします。
※PC・スマートフォン・タブレット端末対応
- 本案内が届きましたら、まずはログインできることをご確認ください。
※被扶養者調査へ回答するには、被保険者のログインIDとパスワードが必要となります。
- 必要書類の取得に時間を要することが想定されますので、設問への回答は7月10日(金)頃までを目安に行っていただくようお願いいたします。
※回答は、数分程度で終わる見込みです。また、手順の途中から再開することが可能です。
- MY HEALTH WEBをPCでご利用の場合、「Microsoft Edge最新版」「Google Chrome最新版」「Safari最新版」が推奨ウェブブラウザとなります。
- 審査結果のご連絡は「MYメール」にて行います。必ずご確認ください。

個人向け健康ポータルサイト



1. まずはログインしましょう ※すみやかに

- ① 当健康保険組合ホームページにアクセス
● 以下のURLやQRコードからホームページにアクセス。

URL <https://www.hugp-kenpo.jp/>



② 「MY HEALTH WEB」バナーをクリック

③ 被保険者のログインID・パスワードを入力してログイン

※ログインIDは、被保険者等の記号・番号(*)です。

* …マイナポータル、資格確認書等よりご確認ください。

確認方法は、「被扶養者調査」実施のお知らせの裏面を参照。

※MY HEALTH WEBを初めてご利用いただく方は、初回登録から行ってください(P4参照)。



2. 設問へ回答し、必要書類を確認のうえご準備ください ※7/10頃までを目安に

① バナーをクリック

- ログインを行ったあと、「被扶養者調査はこちらをクリック」をクリック。

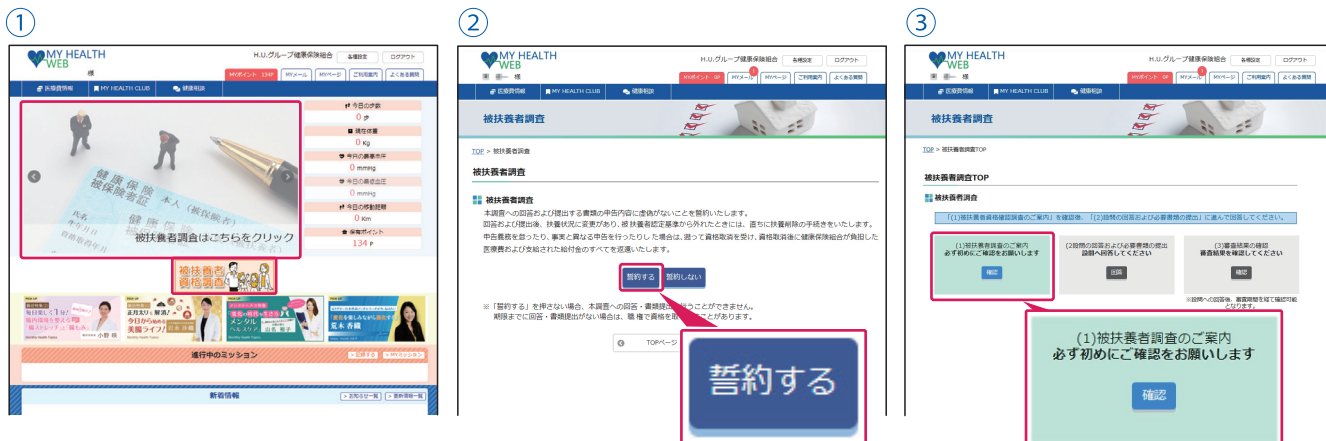
② 申告内容への誓約

- 誓約文をお読みいただき【誓約する】をクリック。
- 【誓約する】ことで、期限までに回答・書類提出がない場合、職権で資格を取り消すことに同意したとみなします。あらかじめ、ご了承ください。

③ 実施案内を確認

- 【(1) 被扶養者調査のご案内】から、調査実施要項を確認。

※被扶養者の認定基準等の詳細をご確認いただくと次に進むことができます。



④ 設問に回答「STEP1～STEP2」

- 【(2) 回答・必要書類の提出】から進み、STEP1、STEP2の順に回答。

⑤ 必要書類の確認「STEP3」

- 【必要書類確認・ダウンロード】をクリック。提出いただく書類が表示されますので、確認のうえすべての書類を準備。

※必要書類の一覧がPDFファイルで確認できます。印刷(A4横)、または画像保存にてご利用ください。

※【提出する】の色がグレーのままで押せない場合、必要書類は不要です。「審査結果」をお待ちください(P4の4.参照)。

書類の誤りにご注意ください!!

- 「所得証明書」は令和8年度分
- 「確定申告書」は令和7年分
- 「源泉徴収票」は不可
- 調査対象者名義であること
(夫婦共同扶養調査の場合は被保険者の配偶者名義)

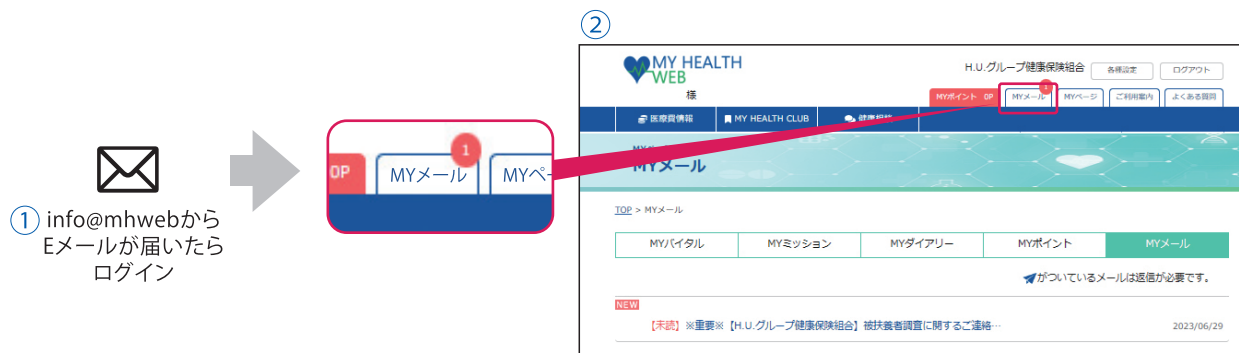
「源泉徴収票」

必要書類確認・ダウンロード

必要書類確認・ダウンロード

4. 審査結果は、MYメールよりご確認ください

- ① MYメールが配信されたことをEメール(info@mhwebより)でお知らせいたします。
● 審査結果を、随時「MYメール」でお知らせいたします。
- ② MY HEALTH WEB にログインし、MYメールのタブをクリックのうえ、結果をご確認ください。
※「認定」については8月末頃を目安にご連絡させていただきます。



【お願い】

提出書類に不備不足のある方への督促や、認定または削除等の審査結果のご連絡は、法研コールセンターからメールにて行います。現在有効でないメールアドレスや旧社名のメールアドレスを登録している方は、MY HEALTH WEBの「各種設定」より、新しいメールアドレスに変更(登録)してください。

【初回登録の方法】

① 初回登録をする

- MY HEALTH WEBログイン画面の「初回登録の方はこちら」をクリック。
- 被保険者等の「記号 - 番号」「生年月日8ケタ(仮パスワード)」「氏名 (カナ)」「メールアドレス」を入力し、【送信する】ボタンをクリック。

✉「メールアドレス」

個人情報となりますので、職場や家族など、複数の方々で共有利用しているものではなく、個人用のメールアドレスでのご登録をお勧めしています。

スマートフォンのメールアドレスを登録する場合は、あらかじめ下記のドメインが受信できるように、ご利用の通信会社の取扱説明書により設定願います。

【@mhweb.jp】【@mhweb-entry.jp】【@mhweb-info.jp】

② 本登録をする

- 登録したメールアドレスに届いた本登録のためのURLをクリック。画面表示に従って「新しいパスワード」を入力し、「次へ」をクリック。

🔑「新しいパスワード」

任意の文字列で全て半角の英大文字・小文字と数字混在で8文字以上16文字以内を入力してください。

※生年月日や電話番号など、他人に推測されやすい文字列は、入力しないでください。

③ 本登録完了

- 「MYページへ」ボタンをクリックし、MY HEALTH WEBトップ画面に進み、ログインIDと新しいパスワードでログイン。

※次回からログインIDとご指定のパスワードでログインできます。なお、PC等のブラウザにログインIDやパスワードを保存しないでください。また、不特定多数が使用するPC(職場の共用PCなど)は使用しないでください。